

境川かわまちづくり(第1期)計画 (案)

令和6年3月
浦安市

1. 市町村等の概要	
①都道府県名	千葉県
②市町村名	浦安市
③人口	171,696人(令和5年5月31日現在)
④面積	18.79km ²
2. 河川の概要	
① これまで実施済みの関連施策 一級河川利根川水系境川(以下、「境川」とする)の関連施策について以下に示す。	
<ul style="list-style-type: none"> ■西水門～新橋(境川) <ul style="list-style-type: none"> ・昭和48年度迄:東京湾高潮事業により境川東西水門境川排水機場(排水能力5m³/s)が完成。 ・昭和61～平成元年:小段整備実施(修景整備は一部分に止まる)。 ■新橋～江川橋(境川) <ul style="list-style-type: none"> ・平成17～令和5年度:新橋周辺の護岸形状を緩傾斜化のため、千葉県と工事変更基本協定を締結。4つの工区に分割し護岸やテラス等の整備と河床掘削(一時貯留容量3.2万m³確保)。 ■江川橋～東水門(境川) <ul style="list-style-type: none"> ・平成9～27年度:千葉県と工事基本協定の締結。千葉県が護岸改修し、浦安市が修景部分の費用を負担し整備完了。 ■東水門～入船橋(境川) <ul style="list-style-type: none"> ・昭和40～昭和50年度:埋立事業に伴い護岸を整備。 ■入船橋～日の出橋(境川) <ul style="list-style-type: none"> ・昭和47～昭和55年度:埋立事業に伴い護岸を整備。 	
② 市民や民間事業者による河川利活用状況	
<ul style="list-style-type: none"> ■境川クリーンアップ <p>浦安水辺の会が事務局になって、境川であそぼう実行委員会を発足。平成30年「第1回境川クリーンアップ」と銘打って、水辺テラスのごみ拾い活動を開始。市、教育委員会、自治会連合会が後援し、浦安市カヌー協会、うらやす景観まちづくりフォーラム、ふるさと浦安かっぱ村、浦安青年会議所など15の市民団体が協力して年数回、四季を通じて行っている。</p> ■親子はじめてハゼ釣り教室 <p>浦安水辺の会では、毎年夏休みには、ハゼの生息と釣り方、水辺の安全学習などを教える教室を行っている。</p> ■境川リバーウォーク <p>浦安水辺の会では、漁師町の面影をみる定番コースや埋め立ての経緯が分かるコースなどを用意して、境川沿いを見学するガイドを行っている。</p> ■境川乗船体験 <p>浦安水辺の会では、10人乗りのゴムボート(Eボート)をみんなで漕いで川からまちをみる体験を提供している。</p> ■水辺に乾杯 <p>浦安水辺の会では、市役所横の”親水テラス”で水辺に乾杯のイベントを実施。</p> ■千葉県カヌースラローム大会IN浦安 <p>千葉県カヌー協会主催浦安市カヌー協会主管で毎年11月に千葉県カヌースラローム大会IN浦安を開催している。境川の江川橋～神明橋間で小学生から70歳以上の方が参加するイベントで利活用している。</p> ■カヌーの練習活動 <p>浦安市カヌー協会は、土・日・祝日・長期休暇にカヌーの練習活動を行っている。</p> ■景観まちづくり連続講座(境川を含む) <p>うらやす景観まちづくりフォーラムでは、境川を含む浦安景観まちづくり連続講座を実施。</p> ■境川周辺の花壇の維持管理活動 	

みどりのネットワークは、市と協働で東水門や境川周辺の花壇の維持管理をしている。

■こいのぼりイベント

境川にこいのぼりを泳がせる会では、毎年300尾以上のこいのぼりを境川上空に泳がせ、子どもたちの健やかな成長を地域の方々と祈願するイベントで利活用している。

■木造船による乗船体験・文化財史跡探訪ツアー

浦安市郷土博物館では、べか舟・伝馬船・投網船等の木造船による乗船体験や境川沿いにある文化財・史跡を探訪する町歩きツアーを行っている。

■明海の丘夏まつり

明海の丘夏まつり実行委員会では、地域の仲間が安心安全な街づくりの一環で始めたみんなで創る手作りのお祭りを、境川に接する明海の丘公園で実施。

■春まつり

市、一般社団法人浦安観光コンベンション協会、浦安商工会議所、公益社団法人浦安青年会議所等の協力により、オープンカフェで多くの方が絶品グルメを楽しめる「カフェテラス in 境川」、花嫁さんと花婿さんを乗せた船が境川を巡る「嫁入り舟」を実施していた。



嫁入り舟（春まつり）



カフェテラス in 境川（春まつり）



境川クリーンアップ



親子はじめてハゼ釣り教室



Eボート体験



カヌースラローム大会 I N浦安



カヌー練習活動



川の浄化キャンペーン



浦安景観まちづくり連続講座



東水門の花壇



境川にこいのぼりを泳がせる会



木造船による乗船体験

3. かわまちづくりの方針

① 地域における課題、必要性

(河川空間の利用にかかわる課題)

・上流部(元町地区)の2/3の区間は市民による利用に配慮した景観整備が完了しているが、最上流部は、親水施設の老朽化が進んで危険になっていることや、河床にヘドロが堆積して悪臭がすることで、市民の水辺へのアクセスを遠ざけている状況の解消が課題である。

・中流部(中町地区)では、人の背丈を超えるコンクリート堤防により川の眺望を遮断し水辺空間の利活用を阻害している状態で水辺にアクセスできる箇所が少ないこと、河川管理用通路が未舗装で散策路として使えないことなどの解消が課題である。また、内水排除のために満潮時の河川水位を下げることも検討課題となっている。

・下流部(新町地区)では、河川の両岸に接して緑地帯があり遊歩道も整備されている。水面近くには水辺テラスが設けられているが、地盤沈下で水辺テラスが水没する時間があるため侵入禁止となっている。また、水辺テラスまで降りても、干潮時には水面はさらに2m近く下になるため、水面へのアクセスが容易でないことなどの解消が検討課題である。



市街地から河川の景観が見渡せなくなっている問題を解消し空間的な一体感を高め、市民の憩いの空間としての河川の価値を高めるとともに、水辺へのアクセスを容易にすることで、釣りやボートやカヌー等水辺での様々なアクティビティの場所として境川を利活用する。

(地域のまちづくりとの連携にかかわる課題)

・浦安市には、都市機能が集積する5拠点(3駅周辺の商業拠点、シビックセンター、海辺の交歓エリア)があるため、相互の行き来を容易にすることで市民サービスはさらに向上する。これら5拠点の内4拠点を繋ぐ軸線上に位置し、水辺の環境軸に位置づけられている境川が各拠点の機能を有機的に連携するネットワークの強化に対応することが課題である。



境川の管理用通路を遊歩道として整備し、沿川の道路や公園、緑地等と一体的に利用することで、オープンカフェやマルシェ等の活動の場を提供し、歩いて楽しいウォーカブルな動線を形成し、拠点間を有機的に結びつける場として利活用する。

② 市町村の地域計画や沿川地域のまちづくりの中での河川の位置づけ

境川かわまちづくり計画の上位計画としては、境川の整備に関する「利根川水系江戸川左岸圏域河川整備計画(H18)」、浦安市のまちづくりに関する「浦安市総合計画」「浦安市都市計画マスタープラン」がある。

連携して進める必要がある計画として「水際線整備構想(H22)」「緑の基本計画(R4)」「第3次環境基本計画(R2)」「産業振興ビジョン(R1)」「地域防災計画(R3修正)」があり、県や市の関連計画と連携・整合を図り立案された「境川修景整備検討会報告書(令和2年3月)」がある。

これら上位計画、関連計画、検討会報告書と境川かわまちづくりの位置づけを下図に示す。

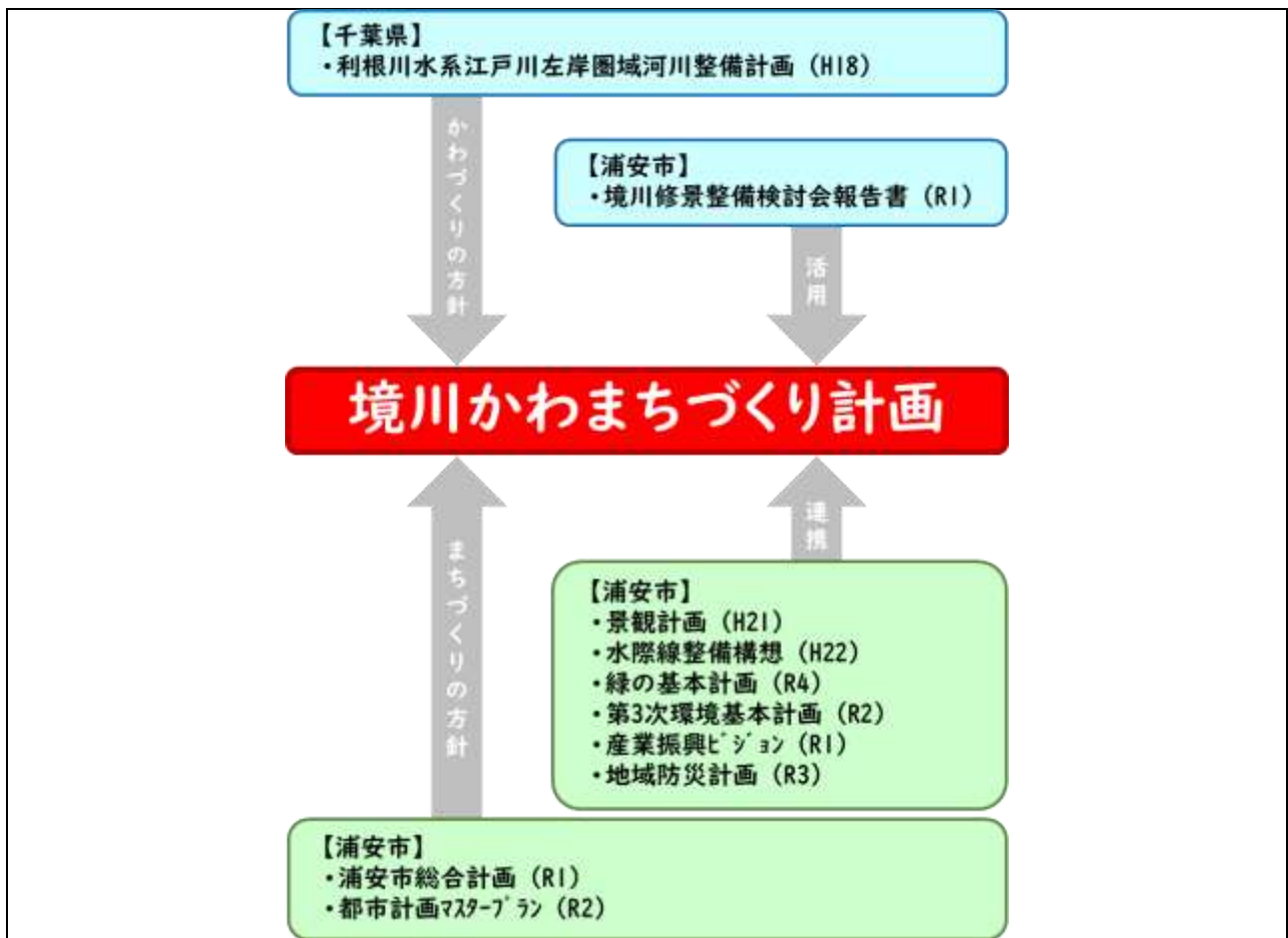


図 計画の位置づけ

■利根川水系江戸川左岸圏域河川整備計画 (H18)

○計画の概要

圏域の河川の現状と課題、歴史・文化、人口・産業、地形・地質、気候、自然環境、文化財・天然記念物、土地利用を踏まえ、河川整備の目標と整備の目的・施工場所を定めている。本河川整備計画の対象期間は概ね 20 年としているが、状況の変化や新たな知見・技術の進捗などの変化により適宜見直しを行うものとしている。

境川に関しては、「河道改修は、江川橋から新橋の間 約 600mについて、当面の整備として現況用地幅程度を確保し、河床掘削と護岸の改築を実施します。」としており、現在すでに事業は完了している。

■浦安市総合計画（基本構想：令和 2～21 年度、第一期基本計画：令和 2～11 年度）

将来都市像を「人が輝き躍動するまち・浦安 ～すべての市民の幸せのために～」と設定し、まちづくりを進めている。

＜基本構想＞

- ・ やすらぎとうるおいあるまちづくりを進めていくため、身近に水辺を感じられる親水空間の創出や地域の状況にあわせた公園・緑地の整備に努めるとともに、環境への負荷の少ない持続可能な社会づくりを進めます。
- ・ 活力あふれるまちとして発展し続けるよう、鉄道 3 駅周辺の都市拠点やシビックセンター地区、海辺の交歓エリアについて、それぞれの特性を活かした機能強化を図るとともに、まち全体の活性化を図るため、各拠点の機能を有機的に連携するネットワークの強化を図ります。

＜基本計画＞

- ・ 市民が楽しみながら水辺を散策し周遊できるよう、これまでに引き続き、可能な限り水辺

に近づける空間の整備に取り組むとともに、これらを結ぶ水辺のネットワークの形成に向け、河川、海岸沿いの緑道や管理用通路、公園などの公共空間を活用した整備に取り組みます。

- ・ 釣り船や屋形船などの地域資源を活かした観光振興に取り組むとともに、海や川との関わりの中で発展してきたまちの歴史を活かし、水と親しむことのできる魅力的な空間づくりや観光スタイルの発掘を推進します。

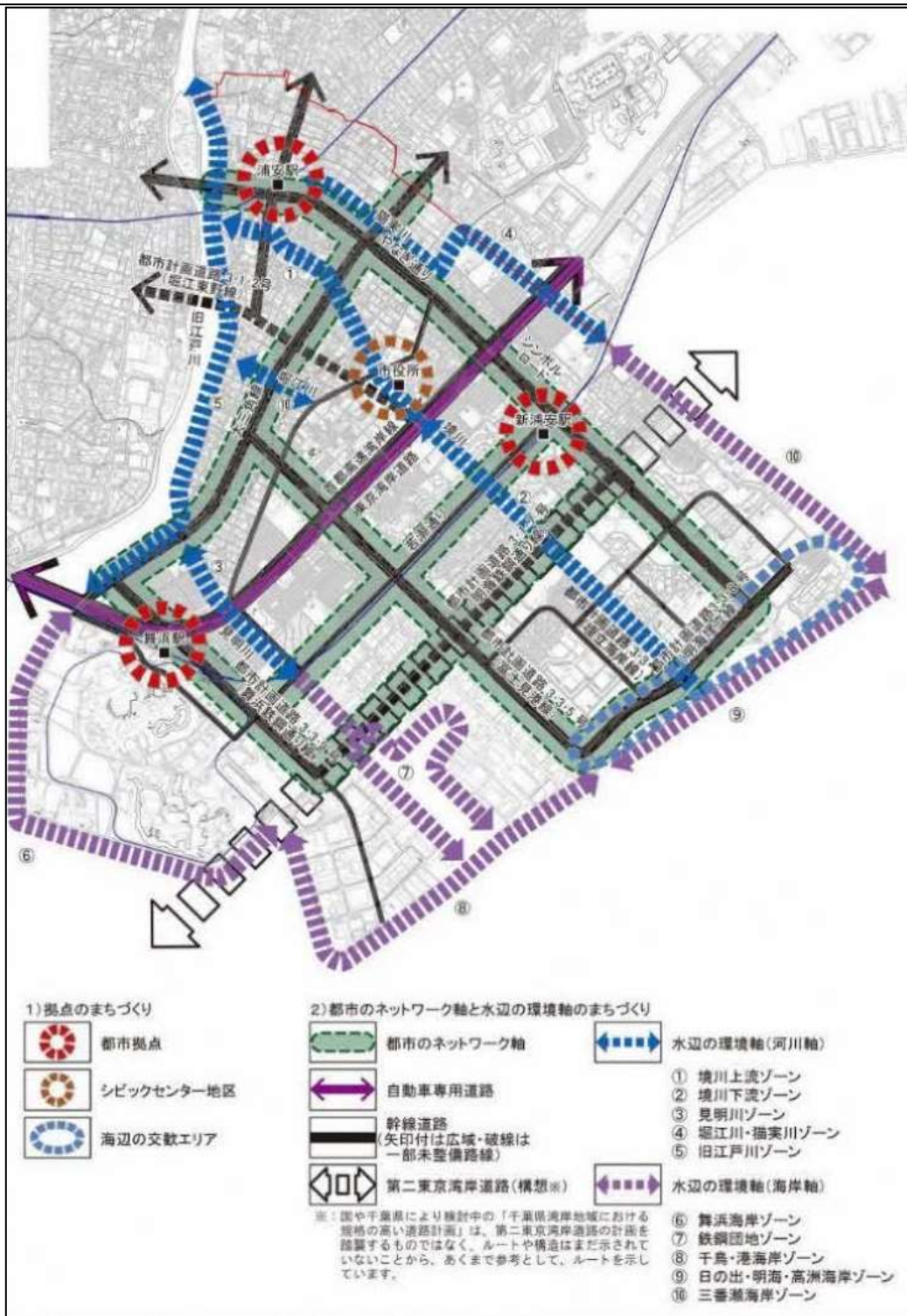
■浦安市都市計画マスタープラン（R2）

＜景観のまちづくり方針＞

- ・ 水辺やまちのみどりは、都市生活にうるおいを与える貴重な景観資源であることから、水辺環境の整備・活用やみどりの創出・保全・育成に取り組むとともに、これらの更なる魅力の向上を図るため、水と緑のネットワークを強化します。

＜拠点と軸のまちづくり方針＞

- ・ 「水辺の環境軸」は、水際線の治水機能を維持・向上しつつ、自然環境の保全と活用を図り、市民が水辺に親しめる環境を享受できるまちづくりに取り組みます。



拠点と軸のまちづくり方針図

<水とみどりのまちづくりの方針>

- ・ 本市の貴重な自然環境である水辺を活かし、市民が水辺を身近に感じ、憩い、集うことができるよう、開放的で魅力ある親水空間を創出します。
- ・ みどり豊かで季節感に富み、魅力あふれる生活空間を創出するため、民間活力の活用や、多様な主体との連携を図りながら、民有地も含めたみどりの創出、保全、育成や地域特性などを踏まえた魅力的な公園づくりに取り組み、まち全体を包み込むようなみどりのネットワークを形成します。



水とみどりの方針図

■水際線整備構想（H22）

まちづくりの状況等を踏まえながら、浦安市域内の河川・海岸線とその後背地（緑地等）を検討の対象として、現状や課題を整理し、新たな浦安市の水際線の望ましい整備・活用のあり方（水際線整備構想）について検討。

<基本方針>

- ・ 護岸の整備を進め、市民の生命や財産の保全に努める。
- ・ 水際線における防災機能の確保を図る。
- ・ 自然環境の保全と再生を図る。
- ・ 市民とともに自然環境を知り、学んでいく。
- ・ 水際線を活用した景観形成を進める。
- ・ 市民が水際線を身近に眺め、またアクセスすることのできる憩いの場を創出する。
- ・ 水際線を活用したスポーツやレクリエーションの場を創出する。
- ・ 市民も楽しむことのできる観光空間を創出する。

■緑の基本計画（R4）

「街路樹や緑道などの緑の軸」と「河川や海岸沿いの水の道」で、公園緑地などの身近な緑が有機的につながる「みどりのネットワーク」をさらに充実させ、みどりがうるおいとやすらぎを与え、自然災害から市民を守るまちづくりを進めていく。

■第3次環境基本計画（R2）

望ましい環境像「みんなでつくり つなげる 環境都市うらやす」の実現に向けて、環境に関する分野別施策を横断・連携して推進するための3つの基本方針「環境を保全・創出する人づくり・地域づくり」「環境にやさしいまち」「豊かで安全な暮らし」を掲げている。

「豊かで安全な暮らし」の施策として、身近で親しみやすい豊かな水辺空間の創出、みどり豊かな生活空間の創出、生物多様性の保全、水質の確保を推進。

■産業振興ビジョン（R1）

産業都市像を「多様な機能と交流が生み出す魅力あふれるまちへ」と定め、市民と事業者をはじめとする多様な関係者が連携することで生まれる創意・工夫によって磨き上げること、観光・リゾート、商業、工業、業務機能など多様な都市機能を持つにぎわいや創意と活力にあふれたまちの実現を目指す。

産業都市像を実現するために、以下の4つの基本目標を定めている。

- ・ 時代に対応した地場産業の振興
- ・ 魅力あふれる観光の振興
- ・ 産業を支える人材の育成・確保
- ・ 産業基盤の強化

■地域防災計画（R3 修正）

本市で発生する災害に対し、市を含む防災関係機関、市民、事業所、自治会自主防災組織等の各主体の役割を明らかにし、各段階に応じた災害予防、災害応急及び災害復旧について必要な対策の基本について定めるとともに、これらの対策の総合的かつ計画的な推進を図ることにより、それぞれの主体が連携し、全機能を発揮して市民等の生命、身体及び財産を災害から守ることを目的としている。

水害対策の治水事業の推進では、防災機能の向上とあわせて良好な水辺環境となるよう、整備の具体化に向けて千葉県と連携を図るとしている。

■境川修景整備検討会報告書

前提条件に内水氾濫や高潮に備えた安全なまちづくりと水と親しめるキレイな水質を掲げ、基本テーマである「水辺の開放と地域住民の生活を彩る憩いの場づくり」を実現するため「緑のみち」「水のみち」「歴史のみち」「賑わいの水辺」の4つの要素に分けて修景整備の構想を示している。

＜基本テーマ＞

「水辺の開放と地域住民の生活を彩る憩いの場づくり」

4つの要素

1. 緑のみち

街路樹などの緑豊かな潤いと安らぎの散策路・自転車道の整備。
散歩、ジョギング、自転車、花壇造り等

2. 水のみち

境川の水辺をつなげる親水施設の整備。
投網・べか舟体験、水辺の散策、釣り、カヌー、貝掘り等

3. 歴史のみち

境川周辺の歴史的街並みの利活用
漁村生活を再現するフィールドミュージアム、歴史的街並み散策等

4. 賑わいの水辺

歴史的市街地地区やシビックセンター地区における水辺の賑わいの創出。
カフェテラス、水上レストラン、レストラン船、マルシェ、
水辺活用の仕組み作り、市民・利用者主体のエリアマネジメント等

③ 地域活性化や賑わいあるまちづくりに対する市町村や民間事業者の考え方

浦安市の歴史的な成長と発展の背景には、特に河川が中心的な役割を果たしており、境川が形成する独特の風景と環境は、市や民間事業者にとって地域活性化とまちづくりの重要な要素となっている。

江戸時代からの漁師町としての歴史と、境川が持つ豊かな水の恵みを活かした活動は、人々の生活を根底から支えてきた。この自然環境と歴史的背景を活かした地域活性化の取組みは、浦安市の独自の魅力と個性を引き立てている。

市では、この地域の特性を活かした計画的なまちづくりを進め、近代的な街区を形成してきた。境川沿いには、歴史的な建物や新たな建築物が並び、都市の景観を豊かにしている。また、埋立地に生まれた新たな空間は、市民の新たな生活スタイルや活動を支え、地域経済の発展を促している。

一方、民間事業者もまた、このような市町村の取り組みを活用し、事業活動に取り組んでいる。これらの事業は地域経済を活性化させるだけでなく、地域の魅力を引き立て、賑わいあるまちづくりに寄与している。

かわまちづくり計画の策定にあたり、地域住民や境川の利活用団体、行政等による対話を重ね、「浦安の背骨 境川」をキーワードとして、3つの基本方針を定めた。

■基本方針

キーワード

浦安の背骨 境川

鉄道駅周辺の都市拠点やシビックセンター地区、海辺の交歓エリアそれぞれの特性を活かした機能強化を前提に、境川を背骨として各拠点の機能を有機的に連携するネットワークの強化

テーマ別基本方針

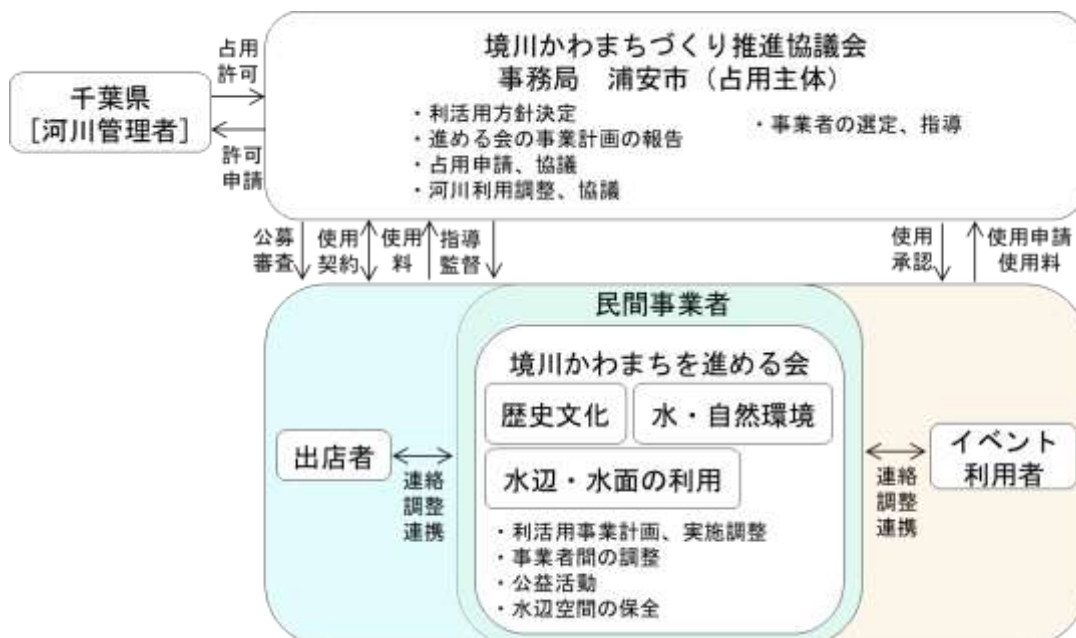
- ・ 水・自然環境
 - かつての境川の自然環境と生物の再生！－楽しみ、学びの場－
- ・ 歴史・文化
 - 浦安境川の歴史・文化の発信！－みんなに愛される境川へ－
- ・ 水辺・水面の利用
 - いつも人々が楽しみ、集い、交流する賑わいづくり－体験、イベント、商業の拠点－

④ 地域活性化や賑わいあるまちづくりに資する定量的目標

定量的目標とする内容	目標値	
	整備前	整備後
境川公園等へのキッチンカー等賑わい創出施設の出店回数の増加（年間・社会実験を含む）	0回	12回
市役所前親水テラスを活用したイベントの実施回数・参加者数の増加（年間）	2回 37人	20回 1000人

4. 推進体制・取組内容

① 協議会、運営組織等の体制（図）



② 地域活性化や賑わいあるまちづくりに資する多様な関係者との連携・取組内容

令和3年度から、学識者、市民、各関係団体、浦安市、河川管理者の千葉県により構成された「境川かわまちづくり懇談会」において意見交換を行ってきた。令和4年度に利活用の実行組織として「境川かわまちを進める会」をテーマ毎に設置し、令和5年度には、「境川かわまちづくり懇談会」を調整の組織として「境川かわまちづくり協議会」へ移行することで、各機関の役割分担の明確化や連携構築等、推進体制を整えた。今後も「境川かわまちづくり協議会」と「境川かわまちを進める会」が連携し、推進体制を充実させていく。

【境川かわまちづくり推進協議会】

利活用団体

- ・水・自然環境分野代表
- ・歴史・文化分野代表
- ・水辺・水面利用分野代表

商工・観光関係

- ・公益社団法人浦安青年会議所
- ・浦安商工会議所
- ・一般社団法人浦安観光コンベンション協会

地域住民

- ・浦安自治会連合会

学識者

- ・法政大学 陣内 秀信 特任教授
- ・早稲田大学 創造理工学部 社会環境工学科 佐々木 葉 教授

行政機関

- ・浦安市


※内容により河川管理者として千葉県葛南土木事務所へ出席を依頼

【境川かわまちを進める会】

- ・沿川自治会
- ・境川関連活動団体
- ・浦安市

5. 都市・地域再生等利用区域の指定に関する取組

- ・将来的には都市・地域再生等利用区域の指定を視野に、オープンカフェやマルシェなどの運営を民間事業者により行うことを想定している。
- ・今後、社会実験により、プレイヤーの発掘や事業化の検討、実現性の検証を行いながら、地域や民間事業者の関心・理解を高めていく予定である。

<p>1. 河川名</p>	
<p>利根川水系江戸川左岸圏域境川</p>	
<p>2. 施策の実施範囲</p>	
<p>利根川水系江戸川左岸圏域境川河川区域及びその周辺（位置図参照）</p>	
<p>3. 施策概要</p>	
<p>ソフト施策を実施するにあたっては、以下の点に取組みながら推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 河川敷地占用許可準則の特例措置による河川空間のオープン化 河川敷地占用許可準則の特例措置により河川占用の規制緩和（河川空間のオープン化）を実施し、民間事業者と連携して河川空間の活用を図り、水辺の賑わいを創出する。浦安市が占用主体となり、行政や地元関係者、有識者等から構成する協議会を合意形成の組織として位置づけ、検討を進める。 ・ 継続的な協議会等の運営による諸活動の調整、広報等 「境川かわまちづくり推進協議会」での調整のもと、河川空間及び周辺の利用を円滑に行うために諸活動を調整するとともに、境川に訪れることの魅力を対外的に広報する。 また、ソフト事業者の活動を推進し、現場サイドの意見をくみ上げる組織として、「境川かわまちを進める会」の活動を引き続き継続する。 ・ 社会実験の実施によるPDCAサイクルの推進 新規のソフト事業については、必要に応じて実施メニューの検証と改善及び市場性の確認のための社会実験を実施し、その知見をもとに運用方法等の改善をはかり、継続的に実施可能な事業構築を目指す。具体的な社会実験のメニューは、協議会での調整に基づき決定する。 	
<p>①かつての境川の自然環境と生物の再生！（楽しみ、学びの場に：水・自然環境）</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 河川の水質浄化への取り組み（新規事業） 境川利用促進の大前提となる水質浄化のため、上流部の西水門及び東水門の開閉操作の工夫や、境川排水機場のポンプ稼働により水の流れを作るなどの方策を社会実験を通して実施・検証する。 市民参加による簡易キットを用いた水質調査を行なって、その効果を判断し水門や排水ポンプの運用方法等を検討する。併せて、市民参加により川底に堆積している土砂の状況を調査し、この結果を踏まえ、千葉県に対し浚渫工事の実施を働きかける。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 河川の清掃活動への取り組み（既往事業強化） 河川区域内の清掃活動を行う境川クリーンアップについては、環境美化の視点のみでなく、健康づくりや境川を通じた交流の促進を図る観点からも、沿川住民や学校等との連携、広報の充実により活動の活性化を図るとともに、河川内の水草やテラスに堆積している牡蠣殻など、清掃内容の拡充を検討する。また、多くの団体や市民が集まる機会にもなっていることから、オープンカフェ等のイベントとの連携も図っていく。 水中の沈船や投棄物についても、県・市で協議し、撤去を進める。 	

・多自然川づくりへの取り組み（既往事業強化）

市民主体の生物調査や境川の生物を展示する「境川水槽」等の活動を促進し、子供たちを含む多くの市民が、境川の水辺の多様な生物の生態を観察し理解することを手始めに、これらの生物にとって必要な生息環境の維持・保全に努める活動を行う。その一環として現在行っている中高生対象の環境学習である「マハゼの住処調査」など水棲生物の生態調査を促進するとともに、生息環境の保全に努める。



（マハゼの棲み処調査・親子はじめてハゼ釣り教室）

「江戸前ハゼ復活プロジェクト」ではマハゼがたくさんすめるような東京湾の環境について調べるため、東京湾で「マハゼの棲み処調査」などを行っており、境川でも調査が行われている。親子はじめてハゼ釣り教室では、ハゼの生態と釣り方、水辺の安全学習後、歩いて境川護岸に降りて釣りをを行い、釣った魚の全長を測って「マハゼの棲み処調査」にも参加している。広報の充実や水辺アクセス路の改善等により、活動の活発化を促進する。



・花とみどりと生命のネットワークづくり（既往活動強化）

水辺の美観を向上し憩いの場としての価値を高めるため数多く設置する花壇では、公園等里親制度を活用して、河川空間に設置する花壇の維持管理に市民が積極的に参加できるようにする。参加者にとっての楽しみを増すことで参加意欲の向上を図るために、みどりに関する情報収集や情報提供、相談ができるような中間支援者の設置を検討します。将来的には、中間支援者が活動団体に対する支援や、団体同士の連携促進を担うことを目指す。



（目標とするアウトカム）

- ・ 水辺に触れ、楽しむための水質改善
- ・ 境川の環境を大切に作る人をつくる
- ・ 自然と生物の保護・復活
- ・ 境川を自然環境の学びの場にする

社会実験メニュー

■水質浄化社会実験

流域に 0m 地帯を抱える境川の水位を下げるため、旧江戸川の水位が一定以下にならないと水門を開かない。水位低下が小さい小潮時には数日間水門閉鎖となるため水質悪化が懸念され、特に夏場にはその可能性が高くなる。この問題に対応するため、水門操作に加え排水機場操作で水質浄化する手法の効果を検証する社会実験を実施する。社会実験においては市民によるきめ細かい水質調査を実施し、水質浄化方策の効果を検証する。

② 浦安境川の歴史・文化の発信（みんなに愛される境川へ：歴史・文化）

・観光ツアープログラムの開発（新規事業）

現在市民団体や郷土博物館が実施している「べか舟」の体験や歴史ツアーとまち歩きツアーをベースとして、境川周辺の資源も含めた観光ツアープログラムの開発を行う。



・市民団体等で開催する水辺イベントの活性化（既往活動強化）

境川に関連する市民団体等の多様なイベント開催については、河川敷地の占用許可手続きの負担軽減や使用するハード施設の改善及び広報支援等により、より一層の活性化を図る。

（水辺ミュージック）

境川親水テラスで、年1回開催（9月）。水辺で音楽好きな人が集まって、演奏者になったり、聴く人になったりして自由に集まっている。多くの人を楽しめるように、カフェやビアガーデンなどの同時開催を目指すとともに、定期的に開催できるよう広報・普及活動などに取り組む。



（鯉のぼり展示）

端午の節句の時期に、水面を横断するロープを張って水上に鯉のぼりを泳がせる。現在は江川橋～東水門で実施している。他のイベントとの連携等により実施エリアの拡大を図る。



（明海の丘夏祭り）

地域の協力を得て、明海の丘公園で年1回（8月）に開催される夏祭り。公園のステージで、ダンス、演奏などを行い、屋台なども出店される。公園に隣接する境川沿いにもエリアを拡大し、飲食提供やアクティビティを開催する。



（目標とするアウトカム）

- ・浦安の歴史や文化を伝え、賑わいを生む景観をつくる
- ・潤いと安らぎのある空間をつくる
- ・歩きやすく、歩きたくなる空間をつくる
- ・市民や来訪者の浦安への愛着を形成する

社会実験メニュー

■観光遊覧事業化社会実験

西水門～東水門では、郷土博物館が所有する和船を歴史ガイドツアーと一体的運用する事業プログラムを開発しその事業性を検証する。

東水門～河口部では、新たに整備を検討している船着場を活用し、市役所前から河口部までの観光遊覧事業の事業性を検証する。

③ いつも人々が楽しみ、集い、交流する賑わいづくり（体験、イベント、商業の拠点に：水辺・水面利用）

・「カフェテラス in 境川」の復活

浦安市の春祭りの中心的なイベントの一つとして、境川の兩岸で開かれていたオープンカフェである「カフェテラス in 境川」は、認知度も高く、賑わいづくりにも大きく貢献していたことから、さらに充実したイベントの復活を検討する。



・オープンカフェ、マルシェ等の事業化

河川管理用通路敷や隣接する道路や公園等の場所を指定して解放し、オープンカフェやマルシェ等を企画し、社会実験を行い、事業化の方策を検討する。

河川敷の中でこれらの施設の立地を誘導し賑わいの拠点を形成すべき箇所については、都市・地域再生等利用区域の指定を推進する。



・アウトドア・水上アクティビティの事業化

河川管理用通路敷や隣接する道路や公園等の場所を指定して解放し、オープンカフェやマルシェ等を企画し、社会実験を行い、事業化の方策を検討する。

河川敷の中でこれらの施設の立地を誘導し賑わいの拠点を形成すべき箇所については、都市・地域再生等利用区域の指定を推進する。



（千葉県カヌースラローム大会）

江川橋～東水門で、毎年秋に千葉県カヌースラローム大会を開催している。広報の充実によりこの活動を支援する。

（E ボート大会）

E ボートによる全長 200 メートルのタイムトライアルを行う。また、10 人乗りゴムボートを漕いで川からまちを眺める E ボート体験乗船を実施する。現在は江川橋～東水門で実施しており、水面へのアクセスポイントの整備を受けて、東水門～河口にも実施範囲の拡大を促進する。



（目標とするアウトカム）

- ・人が集い、交流する拠点をつくる
- ・子どもなどが安全に水辺に親しめる環境をつくる

社会実験メニュー

■水上アクティビティ事業化社会実験

E ボートやカヌー、サップ等の水上アクティビティ普及のため、操縦や安全確保のスキルを習得するための教室や体験乗船、ツアーを有料事業として試行し、事業性を向上方策の検討を行う。

■オープンカフェ・マルシェ社会実験

主に賑わい拠点を対象に、整備を計画している歩行者空間とイベント用備品庫を活用し、事業の主催組織を構築して、オープンカフェ・マルシェ等を実施、事業性の検証と事業性向上方策の検討を行う。

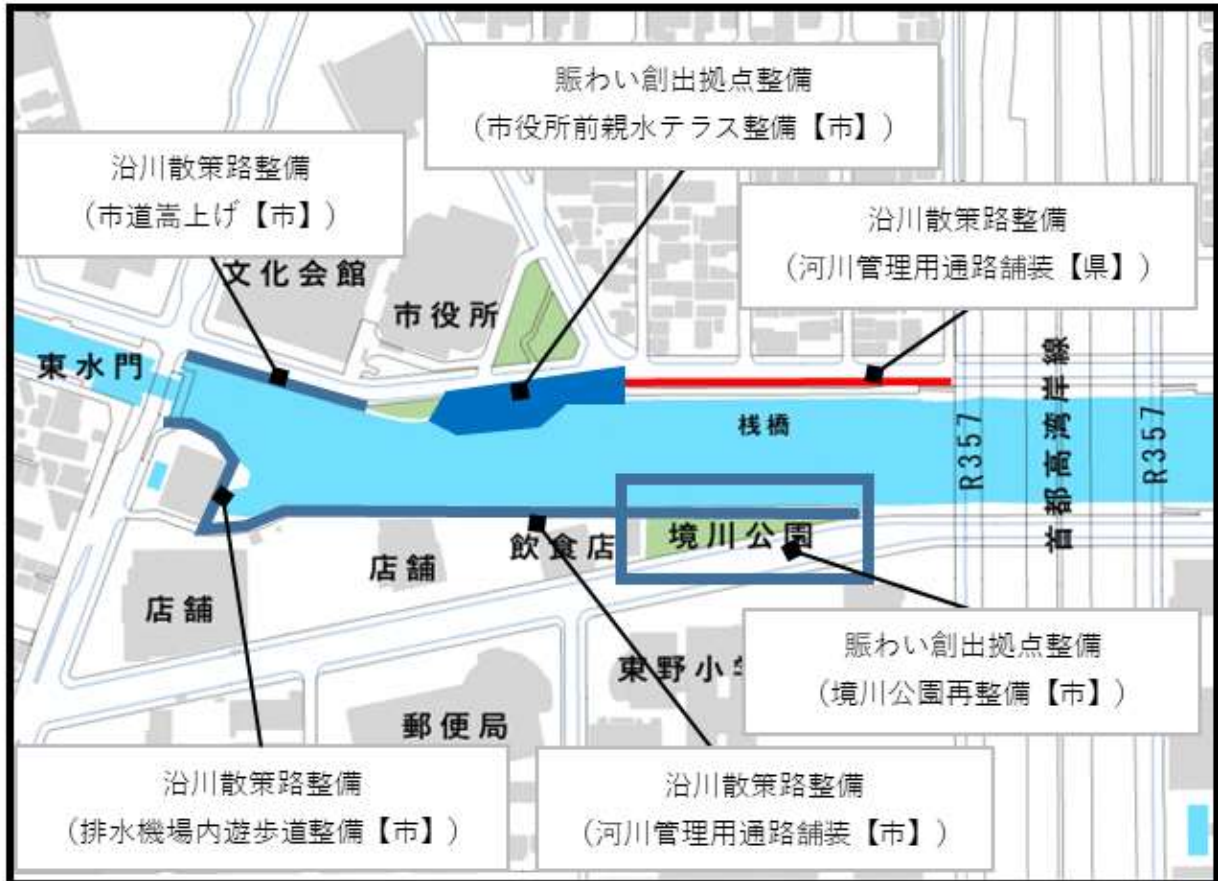
(参考) 位置図



<p>1. 河川名</p>
<p>利根川水系江戸川左岸圏域境川</p>
<p>2. 整備範囲</p>
<p>①利根川水系江戸川左岸圏域境川 中流域 東水門～境川橋 ②利根川水系江戸川左岸圏域境川 上流域 西水門～新橋 (全体位置図)</p>

<p>2. 整備内容</p>
<p>① 中流域 東水門～境川橋</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備概要 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 沿川散策路整備 <p>河川管理用通路はあるが未舗装箇所が多く、コンクリート直壁の堤防が道路から川への眺望を阻害しているため、市民が散策を楽しめるように景観に配慮した床舗装を行うとともに、転落防止柵等の整備を促進する。</p> <p>河川管理用通路と道路が並行する区間では歩道部との連続性に配慮しながら安全で快適な歩行者空間を確保するとともに、水辺景観を歩行者が楽しめるようにする。文化会館近傍の歩道部については歩行者が水辺景観を楽しめるよう、嵩上げする。</p> <p>境川排水機場内から境川公園に連続する散策路を整備するとともに、キッチンカーやオープンカフェ等の賑わい創出施設の立地を促進するため、隣接する公園やオープンスペースと一体的な空間の確保を検討する。</p> ➢ 賑わい創出拠点整備（境川公園、市役所前親水テラス、沿川散策路の活用） <p>管理用通路に接する境川公園を再整備する。</p> <p>市役所に隣接する親水テラスでは、既設の砂浜を利用して様々な水面利用の基地としての利用を誘導するため、護岸等の修景整備に取り組む。</p> <p>店舗や飲食店が集まっている右岸の東水門下流部は、景観整備を行う管理用通路の幅員の一部に隣接する民地の活用も視野に入れ、キッチンカーやオープンカフェの立地場所を検討する。</p>

・平面図



・整備のイメージ (パース絵)

注) イメージ図等は決定案ではなく将来の姿を例示するものです。



市役所前親水テラス整備



中流域 右岸 沿川散策路整備



中流域 左岸 沿川散策路整備



中流域 左岸 沿川散策路整備

② 上流域 西水門～新橋

・整備概要

➤ 水辺テラスの現況調査

西水門から新橋までの区間の老朽化し危険な状態にある水辺テラスの再整備に向けた現況調査を促進する。

・平面図



4. 整備の実現方策

・関連事業の整備計画（境川沿川地域のまちづくりの中での位置づけ）（都市計画マスタープラン）
まちづくりの基本目標として掲げられている下記6つの目標は、境川のかわまちづくりにおいて配慮すべき指針とした。

- ・暮らしを支える都市基盤を整備します
- ・まちのにぎわいと活力を創出する拠点を整備します
- ・水と緑を活かした快適な環境を整備します
- ・魅力あふれる観光・リゾートを振興します
- ・新しい時代に対応した地域産業を振興します
- ・災害に強く安全なまちづくりを推進します

また、水とみどりのまちづくりに関する下記の方針を踏まえたかわまちづくり計画とした。

- ・境川については、管理者である千葉県と連携・協力し、周辺の市街地環境に応じたみどり豊かにぎわいの創出につながる修景※整備に取り組み、市民の憩いの場となる親水空間を創出します。

（密集市街地防災まちづくり：社会資本総合整備計画）

境川上流部の元町地域の内、堀江・猫実元町中央地区は浦安の歴史や文化を今に伝える一方、災害時の危険性が心配される地区として、防災まちづくりが進められている。

その中で、「密集市街地防災まちづくり」（社会資本総合整備計画 平成29年～令和3年 事業費約6.6億円）が実施され、境川の右岸で新橋に隣接する箇所に防災広場が整備された。広場は、階段護岸等一部の整備が完了しており、その他のオープンスペースは整備中である。

この広場は、浦安駅にも近く元町地区の歴史観光の基地などとしても適しているため、かわまちづくり計画でも利用方針を検討し、当該事業との調整を図る。

（境川公園整備及び境川公園から排水機場間の遊歩道整備）

境川公園整備及び境川公園から排水機場間の遊歩道整備については設計業務を完了しており、かわまちづくり計画ではこれを組み込んで計画検討を行っている。

（明海・高洲公園エリア整備構想）

明海・高洲地区公園エリア整備基本計画において、河口部に隣接する海岸入り江の周辺は公園として整備する予定で、コンセプトを「未来を目指し浦安市民の成長へ『つなぐ』浦安の公園」、テーマを「アートでつなぎを展開する「新しい風を呼ぶアートパーク」」としている。

この計画では、入江状の海浜部は、いきものに配慮した護岸やステージとして活用できる棧橋を設置するなど、海辺をアートするゾーンに位置付けられている。

境川の河口部に隣接し、かわまちづくりと密接に関係するため、相互の調整を図っている。

・整備工程

ゾーン	ハード整備項目	事業区分	実施年度					
			短期					
			R6	R7	R8	R9	R10	R11
上流域	水辺テラス整備 (改修、再整備)	県						■■■■■ 調査
中流域	沿川散策路整備 (市役所周辺右岸)	市						
	沿川散策路整備 (市役所周辺左岸)	市+県						
	賑わい創出拠点整備 (境川公園)	市						
	賑わい創出拠点整備 (市役所前親水テラス)	市						

・住民・事業者・行政の役割分担

- 地域住民・事業者
 - 自己責任も含んだ境川の利活用、保全に向けた利用者目線の意見提案、にぎわいの創出、河川の清掃、樹木や草花の世話などに積極的に参加する。
- 浦安市
 - 河川管理者と連携し、地域住民の理解と協力を得ながら、歩道整備、河川管理用通路の景観整備、親水施設の景観整備等、河川空間やその周辺を利活用するための施設整備を行う。
 - 地域住民・事業者による境川の利活用を支援・促進する。
 - 河川管理者（千葉県）が行う河川管理施設の整備に協力する。
- 河川管理者（千葉県）
 - 河川管理用通路の安全施設や護岸等、河川管理上の安全・安心に係る河川管理施設の整備を行う。
 - 浦安市が行う河川空間やその周辺を利活用するための施設整備に協力する。

5. その他特筆すべき事項

・境川かわまちづくりの検討経緯

境川におけるかわまちづくりの検討は、R3 年度から始まり、「境川かわまちづくり懇談会」「境川かわまちを進める会」という2つの組織における議論を行ってきた。

境川かわまちづくり懇談会は学識者、市民、各関係団体、浦安市、河川管理者の千葉県により構成され、令和3年度は、境川でやりたいことや要望に関する意見聴取、令和4年度は、今後の検討体制について議論し、テーマごとに「境川かわまちを進める会」を設置し、かわまちづくりにおける活動に関する深い議論を進めることを決定した。

「境川かわまちを進める会」は境川で実際に活動する団体や沿川住民、浦安市により構成され、令和4年度は、実現したいことを中心に議論し、令和5年度はより具体的に活動内容や団体間の連携等について議論を行っている。

年	懇談会	進める会
R4 年	1月 第1回懇談会	
	2月 第2回懇談会	
	3月 第3回懇談会	
	7月 第4回懇談会	
	9月 第5回懇談会	
	12月 第6回懇談会	
R5 年		1月 第1回進める会
	3月 第7回懇談会	3月 第2回進める会
		6月 第3回進める会
		7月 第4回進める会
		11月 第5回進める会

・ 境川かわまちづくり検討開始後に実施した新たな取組

➤ 水辺カフェ

時期：令和5年9月30日

場所：境川沿いの緑道・明海の丘公園

概要：境川クリーンアップと連携した水辺カフェを試行的に実施。進める会を通じて団体間の連携が生まれた。



➤ Eボート千葉大会 in 浦安

時期：令和5年10月8日

場所：神明橋～あけぼの橋

概要：初めて浦安で県大会を試行的に開催。かわまちづくりに関わる初めての市後援事業。レース後、カヌーやEボートの体験乗船も実施。



➤ 市民祭りへのかわまちブース出展

時期：令和5年4月29日

場所：総合公園

概要：境川の生き物が観察できる「境川水槽」の展示（進める会メンバーの協力）、境川歴史パネルの展示、境川かわまちパンフレットの配布、ポスターセッション（理想の境川等）



➤ **かわまちづくり出前講座**

時期：令和5年7月22日

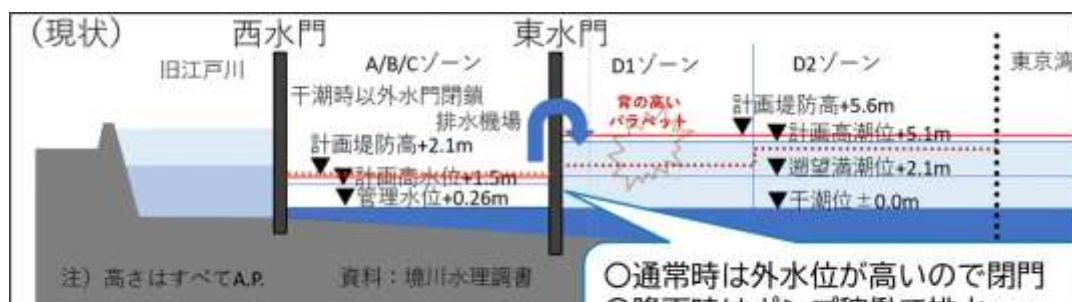
概要：中学生・高校生を対象としたマハゼのすみか調査に市職員が出向き、川の魅力や境川の仕組み、かわまちづくりの取り組み等についての出前講座を実施



➤ **水質改善の取組**

時期：令和5年7月～10月

概要：水質を改善するため、試行的に水門の開閉操作の工夫により水の流れをつくった。河川内の安全を確保した上で外水位が高くても水門を開門し、排水ポンプで強制排水。前年度比+22日（通常開門含む）。



○通常時は外水位が高いので閉門
○降雨時はポンプ稼働で排水
→開門できるのは干潮時だけ！！

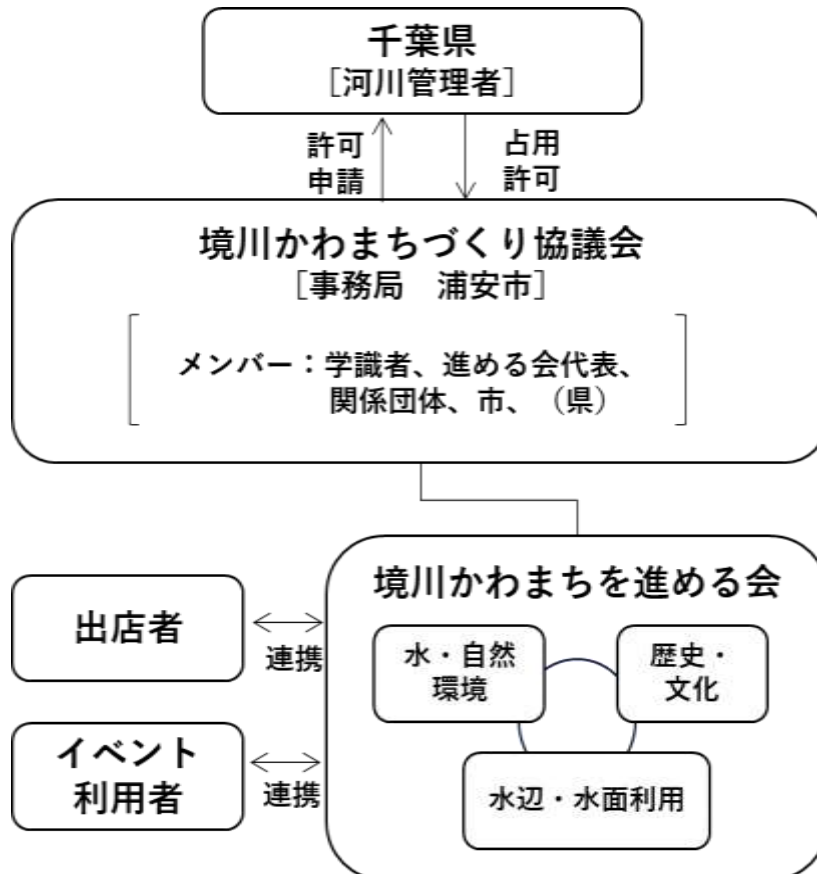


上流から
下流へ



1. 継続的な有効利用に関する計画

市、地元関係者、民間事業者等からなる協議会で方針を定め、包括占用の制度等を活用した利用計画を立てる。利用計画は、毎年度ごとに年度当初までに作成する。



関係者の役割分担と実施体制図 (再掲)

2. 維持管理計画

- ・施設の維持管理については、施設管理者が行う
千葉県（護岸、水辺テラス、水辺アクセス施設、同左安全柵、河床等）
浦安市（護岸修景整備部分、散策路（河川管理用通路）修景整備部分、歩道、公園、緑地等）
- ・日常的な施設管理、清掃等については、浦安市民と浦安市により実施する
浦安市民と浦安市（ごみの清掃、花壇の管理、水質調査）